

様式第7号(第6条関係)

まんのう町許可第7号

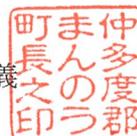
住 所 高松市一宮町1686番地6
名称及び氏名 株式会社 塵芥センター
代表取締役 溝 淵 誉 仁

一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物(ごみ)処理業を行うことを、次の条件を付けて許可します。

令和8年 4月 1日

まんのう町長 栗 田 隆 義



許 可 期 間	令和 8年 4月 1日から 令和10年 3月31日まで
収 集 区 域	まんのう町内
一 般 廃 棄 物 の 種 類	事業系及び家庭系一般廃棄物 (※再生利用を目的とした一般廃棄物の搬入先は塵芥センター大野工場、動植物性残渣の搬入先は塵芥センター塩江工場とする。) (※家庭系一般廃棄物は、一般家庭の日常生活に伴って排出されるごみで、まんのう町が収集しないものに限る。)
そ の 他	・ 関係法令・条例等を遵守すること。 ・ 他市町の廃棄物と混載しないこと。 ・ 収集・搬入等の月報を作成し、翌月報告すること。